

様式第3号（第13条関係）

会 議 録

会議の名称	令和8年度 第1回 図書館協議会	
開催日時	令和8年7月28日（火）午前10時から12時30分まで	
開催場所	朝霞市立図書館本館 視聴覚室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員7名 有永克司会長、大野良雄委員、小石川知治委員、岡田一成委員、佐藤成美委員、石川敬史委員、黒川滋委員 事務局7名 堀川生涯学習部長、増田図書館長、二河館長補佐、五十嵐副主幹兼北朝霞分館長、増田（美）図書館サービス係長、早川庶務係長、井口主査	
議題	議 題 （1）報告事項 ア 令和7年度利用状況について イ 令和7年度事業報告について ウ 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（令和7年度実績報告） エ 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和7年度実績報告） （2）その他 ア 図書館総合情報システムの更新について	
会議資料	・ 令和8年度第1回図書館協議会 次第 ・ 資料1－1 令和7年度 利用状況 ・ 資料1－2 令和7年度 事業報告 ・ 資料2 第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（令和7年度実績報告） ・ 資料3 第3次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和7年度実績報告） ・ 資料4－1 図書館総合情報システム基本仕様書 ・ 資料4－2 図書館インターネット閲覧システム基本仕様書 ・ 資料4－3 図書館総合情報システム第Ⅶ期更新機能仕様要求書	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席委員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議事】

○早川庶務係長

規則により、会長に議長をお願いします。

○有永会長

議題（１）報告事項「ア 令和７年度利用状況について」、事務局より説明をお願いします。

○増田（美）図書館サービス係長

それでは、議題の１点目、報告事項「ア 令和７年度利用状況について」、資料１－１をご覧ください。

貸出人数はWEB分を含め、図書館本館が１６０，０３６人、分館が５９，５０２人、公民館５館の合計で２７，７７１人、総計２４７，３０９人で、前年度と比較して、９８１人、０．４％減となっております。

貸出点数は、WEB分を含め、図書館本館が４５３，９２０点、分館１９８，６３６点、公民館５館の合計で８１，５５４点、総計７３４，１１０点で、前年度比較で、２７，４７３点、３．６％減となっております。

次に、２ページの新規登録者数をご覧ください。図書館本館が２，２９９人、分館が７５３人、公民館５館の合計で１８１人、総計３，２３３人で、前年度と比較して４３人、１．３％減となっております。

予約点数をご覧ください。WEB分を含め、図書館本館が１５５，１１１点、分館が８，２７０点、公民館５館の合計で２，２０９点、総計１６５，５９０点で、前年度比較で４，１３５点、２．４％減となっております。

３ページ目の開館日をご覧ください。図書館本館が３２４日、分館が３２６日、公民館５館の合計で１，３４８日、総計１，９９８日で、前年度比較で８３日増、４．３％増となっております。理由としては、令和６年１１月から令和７年３月末まで北朝霞公民館が空調施設改修工事のため休館していたこと、また、令和７年１１月から中央公民館の長寿命化改修工事のため、東朝霞公民館及び南朝霞公民館の通常休館日を開館としたことによるものです。

次に、図書館本館の実来館者数をご覧ください。令和７年度は２６６，５６０人、前年度比較で４，４２１人、１．７％増となっております。

最後に、令和４年３月より開始した電子図書館ですが、貸出回数は４，４５１回、前年度比較で１０．１％減、閲覧回数は１３，８６９回、前年度比較で１８．２％減となっております。

令和７年度は、実来館者は増加し、資料閲覧を中心とした滞在型の利用が伸びているものの貸出は伸びていないという状況です。以上が、令和７年度利用状況でございます。

○有永会長

事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

○黒川委員

貸出人数や貸出点数は、他自治体や県平均、全国平均と比較できると思います。そういう情報と併せて出さないと、今の「本離れ」といわれている現象に対し、朝霞の図書館がどの程度踏み止まっているかがわからない。貸出人数前年比９９．６％、貸出点数前年比９６．４％というのは、他の自治体と比較して相当健闘していると思いますが、比較がないとそれが見えずに、ただ減っている、となってしまうと思います。

もう一つ、実来館者数が増えていることについては、実際、図書館がどのような使われ方をしているか、展示集会室の机を使っているだけなのか、貸出はしないけれども本を手にとっているのか等を簡単でよいので調査した方がよいと思います。

それから電子図書館の不振ですが、電子書籍自体が落ち込んでいることはないので、民間企業のサブスクや国立国会図書館デジタルコレクションと、どう住み分けをするかが課題だと思います。

○増田図書館長

まず統計についてですが、貸出人数・貸出冊数ともに全国的に低減傾向であること把握しております。また、貸出点数、貸出人数、図書購入費について、朝霞市はいずれも県の平均を上回っているところです。

実来館者数についてですが、ここ数年微増傾向が続いています。展示集会室で学習される方、毎日来館されて定位置に座られている方、また、飲食コーナーが定着していきいているので、お弁当を持参されて一日過ごされる方もおり、付近のごみ箱がコンビニ弁当の空きガラで一杯になってしまうということも起きています。

電子書籍についてですが、利用者アンケートでは電子図書館サービスをやっているのを知らなかったという声もありますし、もともと図書館に来られる方は紙の本を好まれる傾向が強いと思われます。そこで住み分けといいますか、学校で児童生徒に配られるタブレット端末と連携し、新入生に電子図書館のIDを配布して、電子書籍を学校の授業でも使えるようにできないか、業者の方も含めて調査しているところでございます。

○有永会長

ちょっと調べてきたのですが、市民一人あたりの図書購入費、貸出点数、蔵書数、いずれも近隣四市では志木市が一位です。朝霞市は特に図書購入費はどうにかならないかな、と思います。

電子書籍については、今、利用コンテンツ数が3,000ぐらいと思いますが、多いところでは7,000というところもあるようです。市政モニターアンケートでも電子書籍の取扱いのコンテンツ数を増やしてほしいという声もありましたので、これも原因の一つではないかと思います。

あと、年代別・世代別の貸出冊数を出していただきたい。ホームページで公開されている年代別新規登録者数を見てみると、60歳以上が一番多いようですから、それに合わせた選書も必要なのかなと思います。

○増田図書館長

近隣市との比較についてですが、朝霞市は現在も人口が増加傾向にあり、図書購入費はここ数年同じ金額を維持していること、蔵書数は既に書庫も含め所蔵場所が一杯で、蔵書数を増やせないことから、いずれも人口一人あたりにならしてしまうと、どうしても他市より少なくなってしまう、ということがあります。これらを根本的に解消するには、新たな蔵書場所の確保、図書購入費の増額が必要となりますが、現状はこれができているということでございます。

電子書籍につきましては、利用期間や貸出回数の制限があり、毎年毎年買い足しを続けていかないとコンテンツ数が減ってしまうのが特徴です。電子図書館の利用が堅調な図書館で取り扱っているタイトル等を調べてみたところ、割と軽めの読み物や雑誌の読み放題パックといった、本格的に読書が好きな人たちの好みと思われるものとは違うジャンルが多いようです。今後は、単にコンテンツ数を増やすのではなく、どのようなジャンルが電子書籍を利用する層のニーズがあるか、研究してまいりたいと思います。

年代別・世代別の利用統計につきましては、システム上算出が可能ですので、今後ご提示してまいりたいと思います。

○黒川委員

市民一人あたりの図書購入費などについて、人口に左右されるというのはわかるのですが、私の住んでいる地区は図書館施設がありません。そういった地区にも図書館へアクセスすることが保障されたときに、現在の図書購入費で足りるのか、ということは考えてほしいと思います。ですので、先ほどの年代別・世代別だけでなく、居住地域別の利用統計も出してほしいと思います。

電子書籍については、電車の中などで皆さん読んでいます。ですから図書館が提供するならど

ういったものを提供するのか、購入できるコンテンツ数に限りがある以上、流行のものなどは個人にサブスクで読んでもらい、図書館として何に特化して電子情報を提供すべきか、考えてほしいと思います。

○増田図書館長

居住地域別の利用統計につきましても算出可能ですので、今後ご提示してまいりたいと思います。

電子書籍につきましては、内部でも頂いたご意見のような論議はされておりますので、今後、慎重に検討していきたいと思います。

○佐藤委員

今月、朝霞西高校でタウンミーティングを開催させていただき、市長さんと生徒18人で朝霞市のことを話し合う時間がありました。その中で図書館のことを話題にした女子生徒が一人おり、学校帰りに図書館へ立ち寄っているそうなのですが、明るくて、清潔感があり、何よりも学校帰りのちょっと遅い時間であっても安心・安全に使える図書館だ、と言っておりました。先ほど、ゴミ箱が一杯になってしまう、というお話がありましたが、そんな中でも生徒が清潔で安心・安全を感じるということは、職員の皆さんがそういった環境を保つ努力をされているのだと思います。今後も生徒が利用させていただくと思いますが、よろしくお願いします。

○増田図書館長

安心・安全、と言っただけなのは私どもといたしましても非常に励みになります。引き続きそう言っただけのように対応してまいります。

○岡田委員

ほかの委員もおっしゃっていましたが、やはりこの協議会で統計等を出すときは近隣他市との比較ができるようにした方がよいと思います。そこで足りない部分があれば、改善につなげていくことが必要だと思います。

それから資料1-1の1ページ、図書館ホームページ上での貸出延長手続きも統計に含んでいるとのことですが、延長は統計に含めない方がよいと思います。

私は週に四日ほど分館に行くのですが、いつも同じ人が定位置に一日中座っているという印象です。館内に滞在してもらうのも大切ですが、今後の課題として新たに来館してくれる人を増やすことも必要だと思います。

○増田図書館長

WEB延長手続きを統計に含めるか否かについては、これまでの積み重ねや、県等に報告する統計の数字にも影響することですので、慎重に検討したいと思います。

館内に長く滞在する方につきましては、そういった声を頂くことがあります。これは公共施設として非常に悩ましい部分でありまして、様々なご意見を頂きながら、今後の方向性を決めていければと思います。

○黒川委員

これは図書館ではなく社会教育全体の話かと思いますが、図書館や公民館にいつも同じ人がいる、というのは悪いことではないのですが、行く所やすることがなくて図書館に来ているという人については、これはコミュニティの規模によるので朝霞市の規模でやっていいかは微妙ですが…こんな催しをやっていますよ、というご案内をしながら、活躍の場を作るというのも大切かと思っています。これは意見です。

○石川委員

各統計の他市との比較や、人口一人あたりの蔵書数、図書購入費等の指標の公表というのは、ずいぶん前の協議会で議論されていたはずなのですが、それが今回の資料に反映されていないこ

とに不審というか、疑問があります。協議会で話し合われたことや要望されたことについて、協議会のメンバーに提供していただくことが必要だと思います。また、他市の図書館協議会では、市内他施設への配送の状況や、団体貸出の状況の報告が大体出ています。そういったデータがそろって初めて図書館サービスがどう展開していくかが見えると思います。統計の在り方については再度検討いただき、協議会の皆さんの意見が反映されているか確認していただきたいと思います。これは指摘ですので回答は結構です。

○有永会長

ほかにないようであれば、アについて終了させていただきます。次にイの「令和7年度事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

○増田（美）図書館サービス係長

続きまして、（１）報告事項「イ 令和7年度事業報告について」、資料１－２「令和7年度 事業報告」をご覧ください。

主な事業について説明いたします。

１番目の「一般向け講座」は、朝霞が主な舞台になっている小説『平場の月』の映画化をきっかけとし、作者の朝倉かすみ氏と図書館司書職員による対談形式の講演会となりました。作品中では「がん」が大きなポイントとなっていることより、健康づくり課と協力し、健康づくり講演会として産業文化センターで実施し、１５１人という大勢の参加がありました。

２番目の「青少年対象講座」は、青少年向けの講座を通じて、図書館利用のきっかけと本に親しむ機会を提供することを目的に行っている事業です。令和7年度は、YouTubeやTikTokなどのコンテンツが昨今ティーンズ世代に人気であることから、「動画業界のおしごと」をテーマとした講座を開催し、８人の参加がありました。

３番目の「児童文化講座」は、大人を対象に、子どもの成長に読書が果たす役割や、本と出会うことの大切さなどを伝え、子どもの読書の推進を図るため実施しております。令和7年度は、紫外線や宇宙をテーマに図書館で本を選ぶことで様々な興味や関心が生まれるという講義が行われ、１２人の参加がありました。

次の「プレママ・パパ 絵本講座」から２ページの「クリスマスおはなし会」までは、赤ちゃん、パパ、ママ、幼児、児童までを対象にした読み聞かせや保健センターで毎月実施される乳幼児の４ヶ月健診時に、絵本を配布するなど、読書のきっかけづくりと図書館の利用促進を図ることを目的に実施しました。

３ページの「映画会」は、名作や話題になった映画を上映することで、図書館に来館していただき、図書館の利用促進を図ることを目的に行っている事業で、一般向けに２ヶ月に１回のペースで計６回実施し、延べ１７５人の参加がありました。子ども向けの映画会は、子ども読書の日や夏休みに実施し、合計７６人の参加がありました。

「図書館まつり」は、６月２８日（土）、２９日（日）に開催し、展示や、人形劇などの発表・催し物を行い、延べ２，１３９人のご来場をいただきました。

「らいぶらりコンサート」は、５月２５日（日）に開催し、８団体の参加があり、「昭和」をテーマにした様々な楽器の演奏を聴くことができました。延べ１８１人のご来場をいただきました。

次の「本の福袋」は、年始企画として１月始めに実施し、２４２袋、２４２冊を貸出いたしました。

４ページの「書庫見学ツアー」は、普段入ることのできない書庫を見学するほか、図書館業務について知っていただくもので、８月２２日に小学生を対象として実施、２月１０日は成人を対象に実施し、延べ３５人の参加がありました。

次の「図書館体験プログラム」は令和7年度から書庫見学ツアーとは別に中高生対象として、ガーランド型のポップ作成を中心に図書館業務の解説と書庫の見学を８月２２日に実施し、４人の参加がありました。

次の「ライブラリーミーティング」は、７月１２日（土）に開催いたしました。当日は、４人の方に参加いただき、図書館への要望やご意見などを頂きました。

次の「アサカストリートテラス2025 参加事業「森の図書館」」は、子どもの読書活動推進と図書館利用の促進を図るため、「アサカストリートテラス2025」に出展し、職員による「おはなし会」のほか、図書館の紹介や簡単な読書案内などを実施しました。また、除籍となった絵本の展示、配布を行いました。令和7年度は、11月1日（土）に3回「おはなし会」を実施し、延べ115人の参加がありました。

次の「「しいのき×けやきの森」コーナー」は、令和7年度からの事業で、朝霞高校と朝霞西高校の生徒が朝霞市立図書館の蔵書から選書し、約1か月半ごと交互にポップを作成、展示しています。令和8年度6月の広報あさか表紙にも掲載されたコーナーです。

次の「りんごの棚」も令和7年度から始めたコーナーで、読書に困難を抱える子どもから大人まで楽しめるような本を集めたコーナーで、1993年にスウェーデンの図書館で始まり、今では日本の多くの図書館に広まっています。

以上が本館の事業報告です。

○五十嵐北朝霞分館長

続きまして、北朝霞分館の事業報告でございます。資料1-2の5ページをご覧ください。

まず、「えんじょいきっず」につきましては、小学3年生から6年生の児童に、図書館の仕事を体験することで、本に興味を持ってもらうことを目的に実施しております。例年、夏休み期間中に実施しており、令和7年度は、7月30日（水）、31日（木）、8月6日（水）、7日（木）の4回実施し、27人の児童にご参加いただきました。

次に、大人向け映画会「名画THE分館」につきましては、8月17日（日）に「101」（ワン・オー・ワン）を上映し、30人にご参加いただきました。また、上映作品に関連するテーマとして、「犬」を取り上げて、図書館内で展示を行い、資料の利用促進を図りました。

次に、子ども向け映画会「キッズシネマ」につきましては、10月13日（月・祝）に「14ひきのおつきみ」「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」「ざんねんないきもの事典」「おしりたんてい コズミックフロント」の4作品、計6話を上映し、122人にご参加をいただきました。こうした映画の上映を通じて、本を読むきっかけにいただき、図書館の利用促進につなげるものでございます。

最後に、「絵本のよみきかせ」につきましては、毎月第3火曜日に、ボランティアグループの「おはなしの木」の皆さんのご協力により、実施しているものです。開始時間については4月から10月は午後3時30分、11月から3月は開始時間を午後3時からとしておりました。30人を上限として事前申込制となっておりますが、空きがある場合は当日参加も認めております。12回実施し延べ186人の方にご参加いただきました。

説明は以上でございます。

○有永会長

事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

○黒川委員

まず意見なのですが、企画展示について、報告してほしいと要望したのですが今回載っていませんでした。皆さんの本業ですので、リスト化して次回以降は報告をしてください。

それから「ライブラリーミーティング」ですが、24万人からの利用者がいて、意見を言ってくれる人が4人しかいないというのは町としての機能が不全なのではないか、と思ってしまいます。苦情はたくさん来るわけですね。ですから、こういう場に来て「図書館をよくしよう」とものを言ってくれる人をいかに増やすか、ということを考えていかないといけないと思います。これは意見です。

○石川委員

館内を見せていただいて、各展示が魅力的だと思いました。特にティーンズコーナーはいろいろと展開していると思いました。

これは以前にも発言したかもしれませんが、先ほどの統計では各公民館図書室の利用状況の報

告がありました。公民館図書室は図書館法上の施設ではなく、社会教育法上の施設ですが、図書館が蔵書の管理をしているということだと思います。これは公民館図書室の充実や活性化にも図書館が関与していると思うのですが、これからはただ本を置いておくだけではなく、いかに付加価値を付けて提供していくか、ということを公民館と連携して展開することが必要かと思います。

次に、ボランティアを活用している事業が多いようですが、ボランティアの育成やボランティア団体同士の横の繋がり、ネットワーク化といった取組が今後求められていくかと思いますが、もし、これらを行っているのであれば、教えてほしいと思います。

次にライブラリーミーティングについて。関西のある図書館の例ですが、図書館協議会をオープンスペースで実施し、来館者が何をやっているのかな、とのぞくことができるようにしているところがあります。ライブラリーミーティングをこのようにオープンスペースで開催し、通りすがりの人に立ち寄ってもらえるような、そんな仕掛けも必要かな、と思いました。

○増田図書館長

まず、公民館図書室についてですが、各館の実施する事業と図書館の連携というのはできていない状況です。公民館図書室の図書については少しずつですが入れ替えを行っているところですが、図鑑や百科事典といった大物について手を入れられていないため、あまり変わっていない、という印象を持たれているところがあります。今後、どのように入替えを行っているか、検討しているところです。

ボランティア団体の育成等につきましては、図書館主導でそれを行う、ということが長い間できていない状況です。数年前、ある団体さんに後進育成のお手伝いを申し入れたところ「自分たちも高齢化してきており、もうそういった気力がない」といわれたこともございますことから、今後、ボランティア団体の維持・育成についてどう対応していくか、課題とさせていただきます。

あと、ライブラリーミーティングについて、去年は『疎開した40万冊の図書』という映画を上映した後に開催したのですが、映画も含め、あまり参加者がいない状況でした。関係する団体にお声がけをするというのも考えたのですが、やはり、普段図書館を使っている一般の方のお声を頂きたいというのがあります。今、試行錯誤をしている状況です。今年度につきましては昨年度と変わりがないのですが『朝霞わが町』という数十年前の、まだこの図書館が更地の頃の映像資料の上映後に開催する予定です。石川委員の言われたオープンスペースでの開催につきましては、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

○大野委員

資料1-2、3ページの「本の福袋」、かなり利用があるようですが、普段本を借りるときは目当てがあって借りると思うのですが、これはまるきり手探りで借りるのでしょうか。また、袋の中にアンケート用紙を入れたりしているのですか。

○早川庶務係長

本の福袋については福袋の中にアンケートを入れることはしておりませんが、別途、アンケートを行っています。

○有永委員

福袋は、2、3行の中身について示唆する内容の表示をしていますよね。

○早川庶務係長

はい。「こんな感じの本が入っています」的な、なんとなくわかる文言を付けています。

○増田図書館長

一般書と児童書を分けて、興味を持ってもらえるようなヒントを職員が作成しています。

○有永会長

ほかにはないようであれば、イについて終了させていただきます。次にウの「第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（令和7年度実績報告）」について、事務局より説明をお願いします。

○二河館長補佐

資料2「第3次朝霞市立図書館サービス基本計画（令和7年度実績報告）」について説明させていただきます。この計画は令和3年度から7年度までを計画期間とし、4つの評価指標を定めて、その進行管理を行うものです。

まず「計画的な資料収集と蔵書構成の充実」として、指標は全館における蔵書数で、目標値の5か年で2%、10,000点の増加の525,000点に対し、実績値523,352点、99.7%の達成率で評価はAとしました。なお、この蔵書数には電子図書館のコンテンツ数は含まれておりません。

次に「資料・情報提供サービスの充実」でございます。こちらの指標はレファレンスの件数で、令和7年度の目標値580件に対し実績値569件、98.1%の達成率で、評価はAとしております。レファレンスについては引き続き利用者への周知と、職員のスキルアップを図ってまいります。

次に「多様な利用者に応じた図書館サービスの充実」として、こちらは15歳以下の子ども一人あたりの児童書数と、市民一人あたりの貸出点数、2つの指標を定めております。

15歳以下の子ども一人あたりの児童書数は、目標値8冊に対して実績値8.26点、達成率103.2%で評価はAとしております。

市民一人あたりの貸出点数は目標値7点に対して実績値5.01点、達成率71.6%で、評価はBとなりました。

最後になります「図書館の効率的・効果的運営」、こちらの評価指標は常勤職員の司書資格の保有率とさせていただきます。職員数は本館・分館を合わせまして20人おり、このうち司書資格保有者は11人、達成率は55%で、評価はAとさせていただきました。

説明は以上でございます。

○有永会長

事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

○黒川委員

レファレンスの569件数のうち、単なる本の検索や購入希望など、特に調査のいらないものはどのくらいなのかと、司書資格について、会計年度任用職員も含んだ資格取得促進策は何かされているのか、また、図書館として、市民に対し「司書資格を取ってみませんか」という働きかけをした方がよいと思うのですが、これは意見ですので、前の2つ、お答えをお願いします。

○二河館長補佐

レファレンス件数については、蔵書の検索や購入希望は含んでおりません。

○増田図書館長

司書資格につきましては、現在は職員に司書資格を取らせるための予算が付いておりませんが、毎年、人員要望の際に司書資格保有者を配置してもらえるよう要望している状況です。

○黒川委員

レファレンスの件数ですが、これですと一日2件以上来ていることにはなりますが、そういった書誌を作っている話は聞いたことがありません。ですから、ほとんどがリクエストだと見ています。純粋に調査だけの件数はどのくらいなのですか。あと、会計年度任用職員の司書職の報酬はどこに合せているのか伺います。

○増田図書館長

先に会計年度任用職員の報酬についてですが、一般事務、専門職ともに職員課が決めております。朝霞市の場合は勤務年数に関わりなく一律の報酬ですので、勤務年数が思料される自治体に比べますと、単価が低い形になります。これにつきましては、毎年、会計年度任用職員の報酬について意見を述べる場がありますので、他市並みになるよう要望しております。

○早川庶務係長

レファレンス件数ですが、これはレファレンスカウンターで問い合わせを受けた職員が、その場で件数を記録表に記したものの統計です。具体的な書名を挙げて「この本を探している」「この本をリクエストしたい」という問い合わせは「リクエスト」の欄に、「こういったことが知りたい」「こういったことを調べているが何を見たらよいか」という問い合わせは「レファレンス」の欄に記録し、これを集計したものです。手書きの記録なので記入ミスがある可能性は否定しきれませんが、報告の件数はレファレンスの件数となります。

○黒川委員

では、この件数は具体的な書名を挙げない調査だけで569件ということによろしいですか。

○早川庶務係長

はい。

○黒川委員

では、レファレンス件数は増えていることにはなりますが、その理由と、今後、市民に対してどんな支援が必要と考えていますか。

○増田図書館長

私が令和6年度に配属された当初、レファレンスカウンターでものを尋ねたところ、ちょっと端末を触って「ありません」の一言で済まされた、という苦情を頂きました。レファレンスは図書館サービスの顔ですし、しっかりと心構えを持ってカウンターに入るよう指導してきたところでは、また、司書資格は運転免許と同じで、持っているからすぐできるというのではなく、経験がものを言います。ここに勤務する司書資格を持った会計年度任用職員は短くても10年以上の勤務経験がある人たちですので、この人たちにもレファレンスを担当してもらい、ここ数年、十分とは言い難いですが、「レファレンスカウンターに相談すればなんとかかなる」と言ってもらえるよう、より質の高いレファレンスサービスができるように取り組んできたつもりです。

件数の増加につきましては、レファレンスサービスがある程度浸透してきたのか否かの確認は取れていません。

○黒川委員

おそらく社会全体としてレポートを書く場面が非常に増えてきているのだと思います。そういった意味では、学校・職場・地域において、単なる検索も含め、調査依頼が増えてくる時代に入ってきていると思います。館長としては、こういう風にしなさい、という指示をするしかないと思うのですが、職員間でのレファレンス技術の研さん・継承をどのようにしていくかが課題だと思います。これは意見です。

○有永会長

以前、私や石川委員が意見を述べたとおり、評価の欄にABC評価だけでなく、その理由などを書き込んでほしいと思います。今回の報告は前計画なので、これまでと同じにしていると思うのですが、4次計画からはお願いします。これは意見です。

○石川委員

今、会長からもありましたとおり、評価欄に評価の根拠等の記入をお願いします。それから、

第3次計画が終了ということなので、どこかで計画期間中における数値の変化の総括をしておくべきかと思います。これは要望です。

○有永会長

ほかにないうであれば、ウについて終了させていただきます。次にエの「第3次朝霞市子ども読書活動推進計画（令和7年度実績報告）」について、事務局より説明をお願いします。

○二河館長補佐

それでは資料3、「朝霞市子ども読書活動推進計画（令和7年度実績報告）」についてご説明いたします。

本計画は、基本目標ごとに評価指標を設定し、毎年度自己評価を実施し、達成に努めることとしています。また、関係課、関係機関においては、基本目標を踏まえ、実施計画を策定し、毎年度自己評価を行い達成に努めることとしております。

まず「目標1 子どもの読書環境の整備・充実」に関する10施策について、「①ブックリスト作成やおすすめ絵本展示による情報提供」では、図書館を実施機関とし、夏休み用ブックリストを作成、図書館、各公民館図書室で配布したほか、季節や行事、テーマに合わせて展示を実施しました。ティーンズコーナーではテーマ展示のリストや季節のカレンダーの作成を実施しました。

「②幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり」では、保育園・幼稚園を実施機関とし、園児たちが絵本を読める環境の整備、読み聞かせを毎日実施したとの報告がありました。

「③学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり」は、小・中学校と高校が実施機関となり、図書館サポートスタッフの配置、読み聞かせ、おすすめ本の紹介、テーマや季節に合わせた展示の実施などの報告がありました。

「④図書資料での子どもが読書を楽しむ環境づくり」は図書館を実施機関とし、図書の計画的な選書・購入による資料の充実、定例及び季節ごとの読み聞かせ会や映画会の実施、また、11月にはあさかストリートテラスで「森の図書館」を実施しました。

「⑤児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり」は児童館を実施機関とし、各館で小学生や乳幼児への読み聞かせの実施に加え、児童館から小学校へ訪問して読み聞かせを実施したとの報告がありました。

「⑥放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり」は放課後児童クラブを実施機関とし、パネルシアターと劇の講演と併せ本の紹介を行うなど、本や読書への関心を促す活動を行い、また『OHANAだより』の発行回数を増やしたとの報告がありました。

「⑦子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり」は子育て支援センターを実施機関とし、さくら子育て支援センターでは「絵本の日」を12回、きたはら子育て支援センターでは「おはなしげんきっこ」19回実施し、親子で絵本に親しむ機会を提供できました。

「⑧障がい等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり」は、みつばすみれ学園を実施機関とし、朝の会や活動の間の読み聞かせを実施、オノマトペや大型本を利用した発声・発語、ストーリー性のある絵本を基に劇ごっこ等を実施しました。

「⑨電子書籍利用に伴う調査・研究」は図書館を実施機関とし、読み上げ機能など、電子書籍としての特徴を備えた資料の選定、また、児童書読み放題パックを購入し、集団読書に対応できるよう努めました。また、朝霞高校の電子図書館サイトに当館の電子書籍サイトのリンクを貼らせていただき、PRに努めました。

「⑩安心・安全に利用できる図書館利用環境の提供」は図書館を実施機関とし、図書館施設の定期的な点検や消防訓練の実施により、安全に利用できる環境を提供できました。

次に「目標2 家庭・学校・地域のネットワークづくり推進」に関する3施策については、「①朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携」については、年2回開催が目標のところ、令和7年度は1回の開催となってしまいました。今後は目標通り開催し、各関係機関と情報共有・交換ができるようにしてまいります。

「②ネットワークを活かした読書活動の推進」については、全機関が実施機関となっており、図書館では各小中学校への団体貸出や、小中学校図書館制度による児童・生徒からの予約資料の提供、中学生の社会体験実習受入、小学校へ職員を講師派遣しました。高校では、「埼玉県高校

図書館司書が選んだイチオシ本」イベントを図書館を会場に実施したほか、図書館職員による読み聞かせや、生徒が作成したPOPを図書館ティーンズコーナーに展示するなどを行いました。また、障害福祉課では発達支援等の相談を受けた際、読み聞かせなど本に興味を向ける提案を行いました。

「③子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究」は、図書館が実施機関で、他の自治体への視察等を行えておりませんが、情報収集に努めました。

最後に目標の3「子ども読書活動の普及・啓発」に関する3施策ですが、「①子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供」は実施機関は全機関で、子ども読書活動推進連絡会を通じ、情報共有を行い、今後も継続してまいります。「②子ども読書の日等での啓発」については、各施設においてポスター掲示などPRに努めていただきました。

「③年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介」は、みつばすみれ学園で子どもと保護者におすすめ図書を紹介、図書館では小学生向けブックリスト「このほんよんだ？」の作成・配布、ティーンズコーナーでのテーマ展示を8回実施、高校では図書委員による図書館報の作成・配布し、おすすめ本の展示も併せて実施しました。小・中学校では「朝霞市小・中学校児童生徒用優良図書展示会」を開催、各校図書主任や学校図書館支援員が選定・購入しました。

なお、この資料3につきましては、この後「朝霞市子ども読書活動推進連絡会」に報告し、先の資料2とともに図書館ホームページで公表の予定です。

説明は以上でございます。

○有永会長

事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

○黒川委員

目標1の⑧について「障がい等で支援が必要な子ども」とありますが、これは知的障がい、身体障がいのほかに、「等」となっているので、例えば家庭の事情で図書館しか居場所がないという子どもなどへの支援も含まれるのか、お伺いします。

○増田図書館長

この目標1の⑧につきましては、みつばすみれ学園さんの実績のみの報告となっておりますが、図書館といたしましては、その他のことについても取り組んでいるところです。

○黒川委員

近隣では埼玉福祉会が新座市を拠点にいろいろと取り組んでいるようなので、取り入れていただければと思います。これは意見です。

○小石川委員

目標1の③に関連してですが、図書館サポートスタッフ同士が連携を取れる場というのはあるのでしょうか。

○増田図書館長

図書館で実施しているものと、子ども読書活動推進連絡会がありますが、これは各分野の代表間の情報交換や連携の場となっております。

○小石川委員

サポートスタッフはそれぞれ思いを持っており、季節や行事、話題に合わせた展示などをこまめに行っています。各校のサポートスタッフ同士が交流やお互いの活動・取組を知ることができる場ができれば読書活動がより充実するのでは、と思いました。

○増田図書館長

現在、電子図書館を学校で活用していただけるよう、検討しているところです。プランが具

体的になりましたら、各校のサポートスタッフの皆さんのご意見を頂きたいと考えておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。

○小石川委員

もちろんです、楽しみにしています。

○黒川委員

図書館サポートスタッフの皆さんは、周囲が教員ばかりの中、一人で非常に熱心に活動されています。レファレンス、選書、貸出などのあらゆる面について技能向上を図る機会を作らないといけないと思いますし、その果てにはあの報酬でよいのか、という議論もあります。本来は学校教育の範ちゅうですが、同じ業務をしているという意味で図書館がこれらのことをリードしていかななくてはいけないのではないかと思います。

それから、一つ気になるのは、小学生のときにはよく学校図書館に行っていたのに、中学校生になると行かなくなってしまう、しかし、中学校の図書館の方が生徒たちがいろいろと熱心に活動しているという感触があります。そこでいかに使ってもらえる中学校図書館にするか、というのが課題だと思いますし、その鍵になるのが学校図書館サポートスタッフだと思います。

○小石川委員

入学から卒業までの間に、一步も図書館に足を運んだことのない生徒が出ないよう、一年生担当の教員には入学時の図書館ガイダンスと、夏休み直前の特別貸出で図書室へ連れて行ってもらうことをしています。こちらの市立図書館もそうですが、まず生徒に足を運んでもらい、図書館の楽しさを知ってもらうことが大切だと思います。

○有永会長

図書館サポートスタッフ同士の交流・情報交換の場としてライブラリーミーティングを活用してもらってもよいかと思います。

○石川委員

1点目は、評価欄の記述が昨年度と全く同じ箇所がありました。次回以降は、どういう積み重ねをしたのか、具体的にわかるようにご検討ください。それから、小石川委員からお話を伺って、学校図書館サポートスタッフの皆さんには非常にご尽力いただいているのだな、と思いました。そこで資料3の目標3の③の評価欄に「学校図書館支援員」という記述があるのですが、これは学校図書館サポートスタッフとどう違うのでしょうか。

○増田図書館長

これは関係機関から提出いただいた文章をそのまま掲載したもので、おそらく「サポートスタッフ」と記述すべきところ、表現が違ってしまったものと思われます。

○小石川委員

記述されている業務内容から、これはサポートスタッフのことと思います。それから「図書主任」という記述がありますが、これは司書教諭のことと思われます。

○有永会長

ほかになければ、エについて終了させていただきます。次に議題2 その他のア図書館総合情報システムの更新について、事務局より説明をお願いします。

○早川庶務係長

それでは、まず当館におけるコンピュータ・システムの概要について簡単にご説明いたします。当館は、1987年の開館時から、コンピュータ・システムを導入し、図書館資料と利用者データの管理を行っており、図書館本館、分館、公民館図書室との間にコンピュータ・ネッ

トワークを結び、図書館サービスを行っております。当館は埼玉県内では割と早期にコンピュータが導入された図書館で、近隣四市、朝霞・新座・志木・和光の中では一番最初でした。

コンピュータ・システムは、一般的に機器とシステムがセットで5年契約、5年ごとに更新され、コンピュータの端末やプリンタ等の機器とともに、システムそのものを入れ替え、図書館資料や利用者データの移植を行うもので、長期の休館、これまでですとおよそ一か月を要する大きな事業です。当館のシステム更新は、これで7回目となります。

現在の当館のシステムはNECネクスソリューションズ社製「L i c s - R e 2 f o r S a a s」というシステムで、令和3年12月に導入しました。それまではオンプレ方式、サーバとよばれるメイン・コンピュータを図書館内に設置し、各端末とつなげる方式でしたが、この令和3年の更新時にクラウド方式、データを業者のデータ・センターに預け、インターネットを通じて業務を行う方式としました。現行のシステムは、本来は今年の11月で契約満了、更新の予定でしたが、財政事情等により契約期間を延長し、令和9年度に更新を行うことになったものです。

システム更新の業者選定については、入札ではなく、プロポーザル方式で行うことが一般的で、今回の更新についてもプロポーザルを実施する予定です。

お配りした資料ですが、資料4-1は基本仕様書で、新システムに要求する基本要件、機器構成、保守の要件、契約の条件などを定めたものです。

資料4-2は郷土行政資料コーナーに設置している利用者用インターネット閲覧用端末の仕様書で、この利用者用インターネット閲覧用端末は、セキュリティ上、図書館システムとは切り離されており、本来は全然別物なのですが、同じコンピュータ機器であり、保守もお願いできることから、図書館システムと併せて契約をしているものです。

資料4-3は機能仕様要求書というもので、システムの貸出画面、返却画面、利用者登録画面等、各業務画面において要求する機能を逐一示したものです。プロポーザルにおいては、各事業者から各項目に○、×等により要求する機能が実現可能か否かの回答を貰い、それを点数化して審査項目の一つとします。

今回、資料のお渡しが遅くなってしまったため、細かなところまではお目通し頂けなかったかもしれませんが、今回お渡ししたものをベースに、検討を重ねて各仕様書の決定稿を作成、来年2月頃にプロポーザルを実施、事業者を決定、令和9年4月に契約、10月から新システム稼働の予定でございます。説明は以上となります。

○有永会長

事務局から説明がありましたが、何かご意見やご質問はございますか。

○黒川委員

次回のこの協議会の開催は来年2月だと思いますが、そうすると、ここで意見を言わないと図書館協議会としてはこの仕様で良しとしたという考え方になるのかということと、読書通帳システムについて、これまで朝霞の図書館では貸出の記録は返却時に消去されているということでしたが、これを残すということに変わるのか、この辺を議論しないと、このままでいいですよ、とはならないと思います。それから学校との連携ですが、各校のサポートスタッフを支えるにはシステムを共有していないとどうしようもないわけで、そういった拡張性や、移動図書館のように施設外で図書館業務を行う際のことが書いていないので、そのあたりをどう考えているのかお伺いします。

○増田図書館長

まず仕様についてのご意見ですが、今この場ですべてのご意見を言っていただくのは難しいと思いますので、8月中くらいまでにメール等でご意見を頂き、反映できればと思います。

読書通帳ですが、貸出中の資料について、お薬手帳のように書名等を記したシールを発行してご希望の方にお渡しするもので、貸出履歴については従来通り返却されると消去される方向で考えております。

それから、学校や施設外での業務については、予算等の都合もあり、今回の更新では広げられ

ないものと考えております。

○黒川委員

学校に端末を置くことについては、今すぐということではなく、システム導入後にそれが検討できるのか、ということです。それから8月中に意見を、とのことですが、出された意見を議論することが大切だと思います。次回の協議会を2月より前倒しで実施することを考えた方がいいのではないかと思います。

○増田図書館長

頂いたご意見をすべてそのまま取り入れることは難しいと思いますので、市民コメント方式で協議会委員の皆様と共有する形を取るか、協議会を前倒しで開催するか検討させていただきたいと思います。

○早川庶務係長

学校に端末を設置することは可能と思います。あとは学校の施設がコンピュータ回線の増設に対応できるかという問題になるかと思っています。

○有永会長

サイバー攻撃を受けた場合の対応と、利用者情報の更新をインターネットでできるようになるのか、それから貸出履歴の表示について、この記録は残すのかということと、ホームページの検索画面で、検索結果を本と電子書籍を並列で表示できるのかを伺います。

○早川庶務係長

まず、サイバー攻撃につきましては、そういったセキュリティも含めて、プロポーザルの際に事業者側から提案いただくという形になります。次に利用者情報の更新、住所などの変更につきましては、今回、ホームページ上で利用者登録申請を受け付ける機能を新たに導入しますが、その機能の一環として行うことを考えています。それから貸出履歴に関しましては、先ほど館長がお答えしましたように基本的には残さない、ホームページ等で確認できるのは現在貸出中のもののみと考えております。検索結果のリアル本と電子書籍の並列表示ですが、これはどこの事業者でも可能なのですが、朝霞市固有の事情があります。朝霞市は新座・志木・和光の近隣三市と「相互利用制度」を結んでおり、これは四市のうちいずれかの市の図書館利用カードを持っていれば、各図書館が利用できるものですが、電子書籍を提供している事業者が利用条件として「その市の在住・在勤・在学者のみ」としているため、並列表示は、現状、難しいと考えております。

○黒川委員

サイバーセキュリティはやってもキリがないと思いますが、攻撃を受けてシステムが使えなくなった場合、昔のアナログな方法で業務を継続するとか、何か対応策は立ててあるのですか。

○早川庶務係長

朝霞市の資料約55万点を昔の目録カードを利用したアナログ管理で行うのは、現在の職員は経験ありませんし、そういった非常事態の中では難しいと思います。もし、システムが停止した場合には、貸出・返却についてはモバイルのハンディ端末でバーコードを読み込み、システム復旧後、ハンディ端末に溜めたデータをサーバに流し込む、という対応になるかと思っています。

○有永会長

資料4-1の4ページにある資料数が557、213点となっており、資料2の資料数と異なるのは何故ですか。

○早川庶務係長

資料4の数字は雑誌、視聴覚資料、紙芝居、すべてを含んだもので、コンピュータで管理して

いるすべての資料数となります。

○有永会長

埼玉県の統計とも数字が違っていますね。

○早川庶務係長

統計によって、入れ込む数値の条件が異なりますので、違ってきます。

○石川委員

資料４－１の目的のところに「図書館サービスの更なる充実」「業務合理化」とあるのですが、資料の中からこれらが具体的に見えるようにしてほしいと思います。ホームページ検索へのＡＩ導入ですとか、あるいは地域資料のデジタルアーカイブ化など、朝霞市がどういう意思を持ってシステムのリプレースを図るのかを示してほしいと思います。これは意見です。

○有永会長

それでは、これで本日提案された事項については、すべて承認することといたします。
ほかに何かありますか。

○黒川委員

２点ほどあります。１点目は中央公民館の休館による余波を少し整理してほしいと思います。まず、駐車場不足により休日の路上駐車が増えていることです。子どもが出入りする施設なので、注意喚起や公共交通機関の利用を促す必要があると思います。併せて、中央公民館を利用していた団体が、この視聴覚室を利用することがあるようですが、有償事業に使っているという情報がありますので、よく確認した方がよいと思います。２点目ですが、図書館はこれまでの貸出中心の業務だけでなく、やらなくてはいけないことが増えてきています。市役所本庁は窓口時間の短縮をやっていますが、同様に図書館もバックヤードの時間を作る必要があると思いますので、もう一度、休館日の見直しをする必要があるということを申し上げておきたいと思います。

○有永会長

私からは毎年言っていますが要覧の発行をしてほしいと思います。それから、メールでのレファレンス受付を始めてほしいです。次に催事・イベントの広報をＳＮＳで行ってほしいと思います。もう一つは郷土資料のデジタルアーカイブ化ですね。専用のパソコンを一台用意してもらい、そこに必要なソフトウェアを入れて、できるところから少しずつ進めてほしいと思います。

○増田図書館長

休館日についてですが、朝霞市ではほかの図書館の休館日である月曜日を開館していることから、月曜に他市から来館されている方もおられ、休館日が少ないことで便利に使っていただいているという面もあります。他の自治体で新たに休館日を設けた例ですと、事前に市民アンケートを行い、図書館協議会からの答申を得て実施したようです。

○有永会長

休館日を増やすだけではサービスが悪くなったと思われるだけですので、土日の開館時間を延ばすなどをした方がよいと思います。

○黒川委員

そういったことも含めて、図書館運営側に検討してもらおうということでよいと思います。

○堀川生涯学習部長

本日は長時間に渡り、活発なご意見をありがとうございました。本日ご指摘いただきました事項につきましては改善をし、ご意見を反映してまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

ました。

○有永会長

それでは、以上で本日の議事はすべて終了します。これで議長の任を降りさせていただきます。

○早川庶務係長

会長、ありがとうございました。次回、令和８年度第２回朝霞市立図書館協議会の日程につきましては、追ってご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「令和８年度 第１回 朝霞市立図書館協議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。